

# 商工会だより

# (臨時号)

発行 津和野町商工会

本所 〒699-5605 津和野町後田口 187

TEL 0856-72-3131 FAX 72-1389

日原支所 〒699-5221 津和野町日原 225-1

TEL 0856-74-1221 FAX 74-1220

(HP) https://tsuwano.shoko-shimane.or.jp/

# 【 事業復活支援金(国)について 】

【概要】●新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に 対して、事業規模に応じた給付金を支給します。**以下のポイント1、2を満たす**事業者は、業種や所在地を問わず給付対象と なり得ます。

ポイント1:新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が対象となり得る

ポイント2:2021年11月~2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月~2021年3月までの

間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者





申請期限は5/31まで。

給付額が減らないように慌てずに、一番差額の大きい月を見定めて! (R4.1 月、2 月、3 月の売上も確認しましょう。既に上限額が見込まれる方は除く)

【給付額】は

#### 基準期間の売上高(合計額)— 対象月の売上高 × 5 = 給付額

※給付額には上限があります。(添付資料参照)

【基準期間】とは

·「2018年11月~2019年3月」

·「2019年11月~2020年3月」

·「2020年11月~2021年3月」

のいずれかの期間(対象月を判断するた め、売上高の比較に用いた月(基準月) を含む期間であること)

※もっと詳しくは… 添付資料(詳細版)

「…申請をご検討の方へ」 と「リーフレット」を確認!

【申請受付期間】 2022年1月31日(月)~2022年5月31日(火)

【申請方法】①申請者がアカウントを登録(ID取得)の上、必要書類を添付して専用ホームページから申請

②申請IDと必要書類一式を持って認定支援機関で事前確認が必要です。

※認定支援機関で確認を行います。(本人申請とは別に認定支援機関で受付入力が必要)

★ 【事前確認】登録確認機関 (商工会·商工会議所、中小企業団体中央会、金融機関、税理士、行政書士等)

事業復活支援金ホームページ: https://jigyou-fukkatsu.go.jp/

#### 【 津和野町の給付金について 】

# ①雇用維持支援給付金 雇用保険被保険者数×50,000 円を給付(給付金は1回限り。上限50万円)

申請期限は2月末です。 要件を再度ご確認ください。(詳しくは商工会まで)

〈要件〉①R3 年 4 月期から同年 9 月期までの売上額の合計が、前年または前々年同期と比して 15%以上減少 ②R3年12月末時点において被保険者としての継続した期間が3カ月以上ある

②業績悪化運転資金補助 (対象月の売上減少率と減少額に給付率を乗じて給付されるもの。)

1月以降の給付金等については、商工会としても継続支援を要望している ところです。その他の補助金も含め、確定したものから随時ご案内いたします。

### 【まん延防止等重点措置にかかる飲食店等事業者の皆様へ】

既に県より当該飲食店等事業者へ対して文書が郵送されておりますが、この文書には、営業時間短縮等の 協力に対する「協力金」についても記載されていますので、再度ご確認をお願いします。

【要請期間】令和4年1月27日(木)~2月20日(日) 25日間

【事業者が直ちに取り組むべきこと】

①業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底

※証拠写真が必要

(アクリル板設置、座席間隔確保、手指消毒、マスク着用、換気等)

②営業時間短縮又は休業に関する「張り紙」の店舗内外への掲示 ⇒ │※証拠写真が必要



#### 協力金の支給対象店は、通常の営業終了時間が20:00を超えていること。

※営業時間はメニュー表、パンフレット、店内表示等の写真で証明が必要です。

#### ◆申請は…

【申請期間】令和4年2月21日(月)~3月22日(火)

【申請方法**】電子申請または郵送**(簡易書留など郵送物が追跡できる方法で郵送)

※商工会では申請者の郵送での申請に対し、書類確認等のご支援をいたします。

#### ◆事業復活支援金との関連性は…

事業復活支援金の制度上、協力金は時短要請期間の事業収入(1 月:5 日分 2 月:20 日分)として 扱われます。したがって、事業復活支援金の要件を満たさなくなる場合が生じます。

対象にならない店舗や他の業種の方は 事業復活支援金、雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金などの 支援策も活用を。

# 【 確定申告について 】

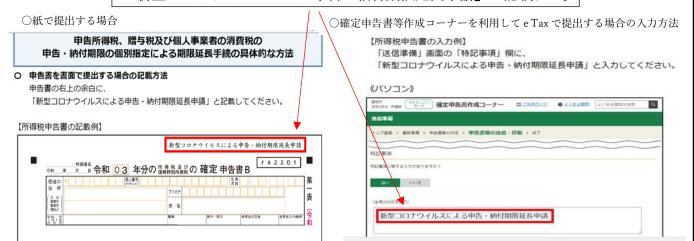
新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難な方へ、確定申告期間(申告所得 税:2月16日~3月15日)にかけて、感染者や自宅待機者のほか、通常の業務体制が維持できないこと 等により申告が困難となる納税者が増加することが想定されることから、令和3年分確定申告について、 新型コロナウイルス感染症の影響により申告等が困難な方にあっては、令和4年4月 15 日までの間、簡 易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができるようにしました。

申告書の余白等に新型コロナウイルスの影響により延長を申請する旨を**記載する方法**です。(下図参考)

#### ※申請書の提出は不要

【令和4年2月3日 国税庁】

#### 「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載する。



★最新の情報は津和野町商工会HPでご確認ください。☞

津和野町商工会

検索